# 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円/1世帯)のご案内

昨今の電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民 税非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯に対して給付金を支給します。

#### 【給付対象(給付要件)】

### (1) 住民税非課税世帯

基準日(令和4年9月30日時点)において八雲町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度の住民 税均等割が非課税である世帯

※課税者の扶養となっている方のみの世帯・課税されている所得があるにも関わらず未申告である 方がいる世帯などは対象外です(離婚や死別を除く)。

#### (2) 家計急変世帯

令和4年1月から12月までの間に、予期せず家計が急変し、世帯員全員の1年間の収入(所得)見込額が(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

#### 【給付額】

1世帯あたり5万円

%1世帯あたり1回限りです。また、(1)(2)を重複して受給することはできません。

#### 【手続きの流れ】

#### (1) 住民税非課税世帯

給付の対象となる方に対しては12月上旬頃から順次「給付金に関するご案内」を送付予定です。 お手元に届きましたら、同封の「確認書」に必要事項を記入いただき、案内に記載の期日までに返 送してください(郵送の場合は、当日消印有効)。

#### (2) 家計急変世帯

給付の対象となる方は、申請日時点で住民登録のある市区町村へ申請が必要です。

申請には、収入額のわかるもの(給与明細書、帳簿、確定申告書、源泉徴収票など)の添付が必要になります。申請様式は、12月以降に町HPにてダウンロードしていただくか、役場窓口にてお受け取りください。

給付日は手続き後に送付される支給決定通知書にてお知らせします。

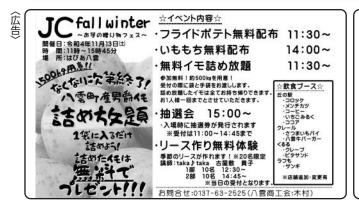
#### 【配偶者からの暴力を理由に避難している方への支援】

配偶者からの暴力を理由に避難している方で、事情により基準日以前にお住まいの市区町村に住 民票を移すことができない方は、今お住まいの市区町村へ申請を行っていただくことで給付金を受 け取ることができる場合がありますので、ご相談ください。

#### 【給付金を装った詐欺に注意してください】

町や国の職員が現金自動預払機(ATM)の操作や給付金の給付のために手数料の振り込みをお願いすることは絶対にありません。ご自宅や職場などに町や国の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便、メールが届いたら近くの警察署(または警察相談専用ダイヤル(‡9110)などにご連絡ください。

【お問い合わせ先・給付金の確認(申請)書の提出先】住民生活課社会係 ☎0137-62-2112



## 秋のきつけ入学生募集

通常価格 入学金 2,200 円(税込)

#### まずは、無料体験からどうぞ

日 時/11/9・/30 14:30~18:00 会 場/はぴあ八雲

お申込みは

Tel (0138)

小林豊子きもの学院函館事務局 51-1045

公公告